

2014年度町田市教育委員会

第10回定例会会議録

- 1、開催日 2015年1月9日
- 2、開催場所 市庁舎3階第1会議室
- 3、出席委員
- | | | | |
|-----|---|----|----|
| 委員 | 長 | 佐藤 | 昇 |
| 委員 | | 高橋 | 圭子 |
| 委員 | | 森山 | 賢一 |
| 委員 | | 八並 | 清子 |
| 教育長 | | 坂本 | 修一 |
- 4、署名委員
- 委員長
- 委員
- 5、出席事務局職員
- | | | |
|----------------|----|----|
| 学校教育部長 | 吉川 | 正志 |
| 生涯学習部長 | 田中 | 久雄 |
| 学校教育部次長 | 高橋 | 良彰 |
| (兼)教育総務課長 | | |
| 教育総務課担当課長 | 有田 | 宏治 |
| 施設課長 | 岸波 | 達也 |
| 施設課担当課長 | 横山 | 法子 |
| 学校施設管理センター担当課長 | 桑原 | 一貴 |
| 学校教育部次長 | 田中 | 英夫 |
| (兼)学務課長 | | |
| 指導室長 | 宮田 | 正博 |
| (兼)指導課長 | | |
| 指導課担当課長 | 田中 | 利和 |
| 指導課統括指導主事 | 小林 | 洋之 |
| 教育センター所長 | 深澤 | 光 |
| 教育センター統括指導主事 | 中原 | 明寿 |
| 生涯学習総務課長 | 神田 | 貴史 |

生涯学習センター長	稲 田 公 明
生涯学習センター担当課長	外 川 吉 宏
生涯学習部図書館担当部長 (兼) 図書館長	尾留川 朗
図書館市民文学館担当課長 (町田市民文学館長)	河 井 康 雄
図書館副館長	近 藤 裕 一
図書館担当課長	吉 岡 一 憲
書 記	高 橋 由希子
書 記	小 泉 宣 弘
書 記	田 中 みゆき
書 記	谷 山 里 映
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第68号	町田市教育委員会児童生徒表彰について	原 案 可 決
議案第69号	町田市教育委員会感謝状の贈呈について	原 案 可 決
議案第70号	町田市立学校学校支援地域理事の解職の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第71号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第72号	都費負担教職員の退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第73号	町田市学校保健功労者の表彰及び感謝状の贈呈について	原 案 可 決
議案第74号	町田市指定有形文化財の指定について	原 案 可 決
議案第75号	教育委員会職員12月31日付け及び1月1日付け人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認

7、傍聴者数 5名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○委員長 ただいまから町田市教育委員会第 10 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は高橋圭子委員です。

日程の一部変更をお願いいたします。日程第 2、議案審議事項のうち、議案第 71 号及び第 72 号は非公開案件ですので、日程第 3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第 4 として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会にかかわる主な活動状況についてご報告を申し上げます。

前回の教育委員会定例会は 12 月 12 日、金曜日でございました。

同じ日に教育委員会協議会が行われました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正、つまり、教育委員会の制度改正に伴います今後の教育委員会会議の運営方法等について、各委員にご協議をいただきました。

翌 13 日、土曜日でございますが、中学生東京駅伝の結団式が町田市役所で行われましたので、各委員とともに出席をしております。過去 2 回の総合優勝を誇る町田市の中学生ですので、ぜひ今回もいい成績を収められることを期待したいと思っております。

同じ日、中学校の科学教育センターの開講式が教育センターで行われまして、高橋委員とともに出席をいたしました。私からは修了証の授与ということで、代表の生徒にお渡しをしております。

週が明けまして、16 日の月曜日でございますが、恒例となっております市議会議員との意見交換会がございまして、各委員とともに出席をいたしました。

18 日、木曜日には、定例校長会がございましたので、これに出席をいたしております。

22 日、月曜日には、12 月議会、第 4 回定例会の最終日で本会議がございまして、この日は表決が行われました。委員長とともに出席をしております。

26日、金曜日でございますが、12月31日付で退職する市職員2名の辞令交付式がございましたので、これに立ち会っております。

同じ日に、2015年1月から3カ月間、英語指導力の向上のための海外派遣研修としてアメリカに派遣される中学校教員の来訪がございました。短期間の研修ですが、集中して取り組むように激励して送り出しをいたしました。

28日、日曜日には、町田市で初めての開催となりますジャパンラグビー・トップリーグの公式戦が野津田の陸上競技場で開催されました。町田市のホームタウンチームでございますキャノンイーグルスと東芝ブレイブルーパスの対戦でございまして、これに来賓として出席をいたしました。

年が明けまして、1月7日の水曜日でございますが、定例で行っております市長に対する教育委員会の活動報告を行っております。

また、この日は、新年最初の校長役員連絡会が開催されました。

同じ日に、町田商工会議所の新年賀詞交歓会が開催されましたので、これに出席をいたしております。

翌8日、木曜日には、町田青年会議所主催の賀詞交歓会が開催されましたので、これにも出席をしております。

私からの報告は以上でございます。

○委員長 続いて両部長から何かございましたらお願いします。

○学校教育部長 12月議会で請願が提出されました。所管は総務常任委員会でしたが、内容の関係で、私ども学校教育部が出席要請を受け、出席いたしました。請願の内容につきましては、「総合教育会議の準備及び大綱策定に関する請願」というタイトルで出ております。

請願者の陳述及び議員の討論があり、結果的には賛成少数をもって不採択すべきと委員会で決しました。

議会最終日、本会議でも同様に、賛成少数で不採択との結論をいただいております。

以上です。

○生涯学習部長 生涯学習部についてはございません。

○委員長 ただいま教育長、両部長、特に学校教育部長からの報告がありましたが、何か質問などありましたらお願いいたします。

私からですが、この場でお答えできる範囲で結構ですけれども、請願の内容、及び、ど

のような意見といたしますか、どういう経過で不採択になったか、ご報告いただける部分がありましたらお願いいたします。

○**学校教育部長** 請願の内容は2点ございました。1点目は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正された関係で、総合教育会議をしっかりと行ってください、いつから準備されますかというような内容でした。2点目につきましては、来年度が教科書採択年になりますので、採択の具体的な基準を大綱に定めてはどうかという内容でございました。この2点に沿って、請願者から5分ほど陳述がございました。

議員から、この内容について質問があり、政策経営部長が答えましたが、1点目につきましては、年明けから市長部局で準備を進めていきますという回答をさせていただいております。2点目につきましては、教育委員会が基準をしっかりと定めまして採択を行いますので、市長が定める大綱の中には盛り込みませんという回答をさせていただきました。

先ほど申し上げましたとおり、採択の結果、委員会では賛成少数で不採択と決しております。本会議のほうも同様でございます。

以上です。

○**委員長** ほかにございますか。――よろしいですか。

それでは次に、各委員から報告をお願いいたします。八並委員。

○**八並委員** 私からは、12月13日の第6回中学生東京駅伝「チーム町田」の結団式についてご報告したいと思います。

最初は緊張した面持ちの生徒たちでしたが、1人1人、選手証を手にし、選手代表として男女両キャプテンの決意を聞く顔は、それぞれ凛として頼もしい姿をしておりました。また、選手1人1人のプロフィールも拝見いたしました。それぞれの意欲、目標がしっかりと書かれており、感激いたしました。限られた練習期間ではありますが、互いに切磋琢磨し、各自の力を磨いてほしいと思います。

第1回、第4回の前大会に続き、総合優勝連覇を目指すということは大変大きな目標ではありますが、1人1人が自己ベストを出せるよう、力を発揮できれば、必ずよい結果があらわれるのではないかと思います。しかしながら、過去5回大会のうち、第2回は震災により、昨年第5回は大雪により中止になっております。自然災害や悪天候による中止ということですので、仕方がないことではありますが、大会中止によって走れなかったということは、選手にとっては、精神的に大きなダメージがあったと聞いております。各自それぞれの力を実際に発揮できるような場を、再度、何か別の形でも考えられないかと思

ました。今年が天候に恵まれますことを祈念しております。

私からは以上です。

○委員長 続いて、森山委員、お願いいたします。

○森山委員 私のほうからは1点ご報告いたしたいと思います。

12月16日の市議会議員との意見交換会に出席をいたしました。当会におきましては、議員の方々と市の教育の状況についての意見交換、また、その状況を踏まえた学校教育並びに生涯学習の諸課題について意見交換をいたしました。

以上でございます。

○委員長 続いて、高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 2点報告いたします。

12月13日、中学校科学教育センター閉講式に参加いたしました。佐藤委員長が中学生東京駅伝「チーム町田」の結団式へ行かれていましたので、かわって挨拶をいたしました。

40名余りの子どもたちの前に立ち、挨拶したのですが、子どもたちが真っすぐ私のほうを見、きらきらしたまなざしで真剣に話を聞く態度に感動するとともに、この子どもたちは科学教育センターでの8回の授業も、きっとこの真剣さをもって臨んだのだろうということが想像できました。

8つのテーマごとに行われた研究の発表が8人の生徒によって行われたのですが、どの発表もわかりやすく、きちんとまとめられていて、熱心に学んだ様子がうかがえました。発表のプレゼンテーションも年々上達しているように感じています。ここ数年、自らの考えや調べ学習の結果などを、あらゆる機会を用いて表現する力を各小中学校で磨いてきたことが、確実に実を結んできていると思います。

また、発表の中で、抗体について学んだ際、注射で抗体をつくるのではなく、服用することで抗体をつくることのできるような飲み薬を発明して歴史に名を残したい、燃料電池などの将来に役立つ研究をしてみたいなど、科学教育センターで学んだことで科学への関心が高まり、将来の夢をもつ機会になった子どもたちがいました。改めて科学教育センターのこの取組の意義を感じましたし、休日返上で指導してくださった先生方にも心から感謝申し上げます。

次に、12月15日、小山小学校の教職員の研修、小山教育勉強会、略してOKBに参加いたしました。OKBは若手の先生方が中心となって勉強会を準備、運営されているそうです。

私は今回その勉強会で「読み聞かせの可能性ー学級作りに生かすー」というテーマで講演を行いました。時間は夕方4時半から5時40分ごろまでという勤務時間外にまで及びましたが、若手の先生からベテランの先生まで、ほとんどの先生方が自主的に参加され、熱心に学ばれました。

研修の内容は、現在の子どもを取り巻く社会状況や家庭環境を確認した上で、子どもの自己肯定感をどのように育てていくのか、絵本を使いながら具体的に示し、先生方が子どもに笑顔で接することだけでも、子どもの自己肯定感を高めることにつながるなど、学校生活の中で取り組めることをお話しました。その後、学級づくりに役立つ絵本、保護者会で役立つ絵本、子育てに関する本、道徳の授業に使える本などのご紹介をいたしました。

研修会后、先生方にアンケートを書きいただきましたが、つたない講演にもかかわらず、多くのことを積極的に学んでくださり、自分のこれからは生かそうという真摯な姿勢がうかがえる内容が数多くありました。教師としても人としても成長したいという思いが読み取れ、感動いたしました。小山小学校に限らず、各小・中学校で勉強会、研修会がもたれ、先生方は日々努力されていることと思います。今回その一端をかいま見ることができて大変うれしく思いました。

以上です。

○委員長 私から1点報告をさせていただきます。

活動状況にはないのですが、今、手元に持ってまいりましたけれども、12月21日付で「まちだの教育」というものが教育総務課を事務局として発行されて、新聞を通して町田市民に配布されました。内容のまとめ方もなかなかすばらしいなと思い、事務局の皆さんにはお礼申し上げたいと思います。

A3で4ページですが、最初のページには防災教育について、最後のページには生涯学習関係の企画について、誰もがずっと目がいくような構成になされていたと思います。特に町田市民の皆さんに、頭の中とか、心の中にぜひ入れていただきたいと思うのは、1ページ目ですが、防災教育について、あるいは防災教育だけではなくてさまざまな対応があると思いますが、見出しの1つ目が「災害から子どもを守る」、もう1つが「自分や他人を守れる人を育てる」、こういう大きな2つの目標を掲げております。

通常、「災害から子どもを守る」ということは、大人だったら誰もが思うことですがけれども、それだけでなく、「自分や他人を守れる人を育てる」ということで、そういう子どもたちを育てていこうという教育委員会事務局の姿勢がよくあらわれていると思います。そ

のようなことで防災教育デーを設けるとか、教育プランにも、特に中学生は、自分が守られるだけではなくて、やれることはやっていこうという姿勢を抱かせたいということで、既に各学校にはお話がいつているかと思いますが、町田市民の皆さんがこの2つ目の目標にもぜひ注目してもらえたらありがたいなと思いました。

それでは、各委員からの報告につきまして、何かご質問などありましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

それでは、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

まず議案第68号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、議案第68号につきましてご説明を申し上げます。「町田市教育委員会児童生徒表彰について」でございます。

本件につきましては、他の模範となる行いをした児童・生徒、または芸術、文化、スポーツ等の分野で活躍し、優秀な成績をおさめた児童・生徒を、町田市教育委員会児童生徒表彰規程に基づきまして表彰するものでございます。

今年度の表彰対象の個人、団体につきましては、別紙の一覧表にございますとおり、個人が70名、団体が6団体でございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。

○高橋委員 昨年度の児童生徒表彰では、個人が36名、団体が6団体ということだったのですが、今年度は個人の対象者がすごく増えていますが、どのような分野で増えているのでしょうか。

○教育総務課長 スポーツの関係で件数が増えております。また、文化の継承ということで、おはやしとか、神楽とか、そういうところの活動が盛んになりまして、その件数も増えております。主にはその2点が増えているところでございます。

○委員長 関連して質問ですけれども、表彰式はいつ行われるのでしょうか。

○教育総務課長 3月8日、10時から市役所で行う予定でいます。

○委員長 ほかにございますか。――それでは、以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第68号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第 69 号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 69 号についてご説明を申し上げます。「町田市教育委員会感謝状の贈呈について」でございます。

本件につきましては、故田中邦茂氏の遺志に基づきまして、1987 年 3 月 31 日に、経済的な理由から修学が困難な町田市在住の高校生への奨学金給付を目的とした奨学基金が設立され、同年 4 月 1 日から現在に至るまで、同基金によって奨学金の給付事業が行われていることに関しまして、感謝の意を表するため、町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第 3 の規定に基づきまして、別紙のとおり感謝状を贈呈するものでございます。

対象者、功績につきましては、別紙にございますとおりでございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして質問などありましたらお願いいたします。――以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 69 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第 70 号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、議案第 70 号についてご説明を申し上げます。「町田市立学校学校支援地域理事の解職の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」でございます。

本件につきましては、町田市立学校の管理運営に関する規則第 13 条の 4 の規定に基づく学校支援地域理事について、学校長から解職の具申があったため、別紙にございますとおり、2014 年 12 月 25 日付で臨時専決処理をいたしましたので、本委員会において承認を求めるものでございます。

なお、今回の対象となった地域理事の方は、別紙のとおり 1 名の方でございまして、ご本人のご逝去によるものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして何か質問などありましたら願

いたします。

私からですが、この方の後任はどのように予定されているのでしょうか。

○**教育総務課長** 成瀬台小学校では6人の理事の方がいらっしゃいましたが、お亡くなりになって5名になりまして、今年度はこれで開催していくということになっています。

○**委員長** 今年度は5名のままで進めていくというお答えをいただきました。

それでは、お諮りいたします。議案第70号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり承認することといたします。

続きまして、議案第73号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○**教育長** 議案第73号についてご説明を申し上げます。「町田市学校保健功労者の表彰及び感謝状の贈呈について」でございます。

本件につきましては、長年にわたり学校医等として学校保健の進展に寄与され、その功績が顕著な3名の方を、町田市教育委員会職員等表彰規程第2条の規定に基づき、表彰するものでございます。

加えまして、多年にわたり学校医等として学校保健の向上に尽くされた7名の方に、町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第3の規定に基づき、感謝状を贈呈するものでございます。

この表彰状の贈呈の対象の方、感謝状の贈呈の対象の方は、別紙資料のとおりでございます。なお、この表彰状、感謝状の贈呈につきましては、2月26日に町田市医師会館で開催されます町田市学校保健大会におきまして行う予定となっております。

説明は以上でございます。

○**委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして何かご質問がありましたらお願いいたします。——それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第73号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第74号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○**教育長** それでは、議案第 74 号についてご説明を申し上げます。「町田市指定有形文化財の指定について」でございます。

本件につきましては、町田市文化財保護条例第 39 条に基づきまして、町田市文化財保護審議会に諮問いたしました町田市指定有形文化財の指定について、2014 年 11 月 28 日に、別紙のとおり答申がございましたので、クルミ形土器と細野利平家のガラス乾板を町田市指定有形文化財に指定することにつきまして議決を求めるものでございます。

答申書につきましては、1 枚めくったところがございます資料のとおりでございます。具体的な調査内容等につきましても、以下の資料に示すとおりでございます。

説明は以上でございます。

○**委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして何か質問などございましたらお願いいたします。

○**森山委員** かねてから文部科学省におきましても、文化財については、保存と同時にその活用を図ることが重要であると言われております。しかし、そうはいいながらも、その活用というのは現在必ずしも十分な状況になく、活用の促進と充実が非常に強く求められていると思っております。といいましても、その活用と文化財的な価値の両立を図ることについては、多くの課題も有しているとも思っております。特にこれらの非常に貴重な町田市の文化財につきまして、今後の活用に関してお伺いをいたしたいと思っております。

以上です。

○**生涯学習総務課長** 今回の指定につきましては、もちろん広報とかホームページで広く周知を図っていききたいと思っております。また、実際に現物を多くの皆様にごらんいただけるように、4 月に指定記念の展示会を開催していききたいと考えています。その際はプレス向けの記者会見等を行って、広くアピールしていききたいと思っております。

展示会以降につきましては、クルミ形土器については考古資料室で保管、展示し、今まで縄文時代の遺品が結構出てきていますが、それとあわせて市民の方に見ていただくということです。ガラス乾板につきましては、自由民権資料館に保管はしておくのですが、地域の貴重な資料なものですから、活用方法については検討していききたいと考えております。

以上です。

○**委員長** 私も教育委員になって以来、町田市にはたくさんのさまざまな文化財があって、そういう意味では、多くの市民にそれを知ってもらいたいと思っておりますが、広報のみ

ならず、どうぞ見てくださいという積極的なお誘いを、事務局の担当のほうでこれからもぜひご尽力して行っていただけるとありがたいなと思います。

ほかに質問などありますでしょうか。――以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 74 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第 75 号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 75 号につきましてご説明を申し上げます。「教育委員会職員の 12 月 31 日付け及び 1 月 1 日付け人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」でございます。

本件につきましては、2014 年 12 月 31 日付け及び 2015 年 1 月 1 日付けの人事異動を命ずるために、臨時専決処理をいたしましたので、本委員会において承認を求めるものでございます。

なお、この発令内容につきましては、別紙一覧表のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして質問などありましたらお願いいたします。

○高橋委員 現在、大蔵小学校に所属している中島さんですが、鶴川第二小学校と兼務されるということなのですかけれども、こういうことは可能なのでしょうか。

○委員長 加えて、どういう事情によるものかもご説明いただけますでしょうか。

○教育総務課長 事情は、鶴川第二小学校の調理員のけがでございます。作業中にワゴンとワゴンの間に指を挟んで小指を骨折したということで、2 カ月ほどの休養になっております。このような場合、正規の調理員がいない場合には、複数いるところの調理員が、いなくなったところに行くという兼務の手続は、頻繁ではありませんが、行うことがあります。

○高橋委員 兼務は可能なんですか。

○教育総務課長 はい、可能です。

○委員長 いつごろまで兼務をする予定でしょうか。

○教育総務課長 けがが治りますのが大体 2 月中ごろとなっておりますので、復帰してか

ら解除ということになります。

○委員長 ほかにございますか。――以上で質疑を終了します。

それでは、お諮りいたします。議案第 75 号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

それでは、日程第 3、報告事項に入ります。

追加の報告はございますか。――よろしいですか。

それでは、最初に図書館から 3 点ありますが、続けてお願いしたいと思います。

○図書館市民文学館担当課長 私のほうから、報告 1、2、3 を、続けて報告させていただきます。

報告事項 1 『尾辻克彦×赤瀬川原平―文学と美術の多面体―』展の実施報告について、ご説明申し上げます。

秋の有料企画展としまして、延べ 56 日間にわたり開催し、観覧者数は会期全体で目標観覧者数 5,000 人を上回る 6,336 人で行いました。会期中に赤瀬川氏の訃報に触れ、改めて赤瀬川氏の存在の大きさを再認識する機会となりました。文学に関心のある方から美術愛好家まで、市内外から観覧者を集め、会期を 2 週間残して展覧会図録も完売となりました。

同時期に赤瀬川原平展を開催した千葉市美術館と協力して観覧料の相互割引を行うなど、展覧会の広報に努め、その結果、遠隔地にもかかわらず、2 館ともに足を運ぶ観覧者が目立ちました。

次に、報告事項 2 『常盤新平―遠いアメリカ』展の開催についてご説明申し上げます。

冬の企画展としまして、1 月 17 日から 3 月 22 日まで、延べ 56 日間にわたり開催いたします。1994 年から町田市で過ごした常盤新平氏の業績を振り返る初めての展覧会となります。

常盤氏は中学 2 年のときに仙台で終戦を迎え、焼け跡のバラックで雑誌「ライフ」を購入し、アメリカへの憧れを抱くようになりました。その後、翻訳家を志し、ハヤカワ「ミステリマガジン」の前身である日本版「エラリー・クイーンズ・ミステリ・マガジン」3 代目編集長を務め、アメリカ現代文学やニュージャーナリズムの作品を翻訳していち早く日本に紹介しました。1987 年には初の自伝的小説『遠いアメリカ』で第 96 回直木賞を受

賞しました。

本展では、常盤氏が憧れたアメリカ、彼をアメリカへと向かわせたものは何であったのかを探り出し、1人の作家の生涯と作品をひもときます。

関連イベントにつきましては、資料の記載のとおりとなっております。なお、1月15日、木曜日に、展覧会に先立って内覧会を開催いたします。

続きまして、報告事項3「『ことばらんど春・夏・秋・冬』の刊行について」、ご報告いたします。2013年度に実施いたしました事業と活動内容について、「ことばらんど春・夏・秋・冬 町田市民文学館年報2013」として刊行いたしました。

展覧会では、2012年度は年4回の企画展のほか、三浦しをんのドラマ放送を記念した展覧会を開催し、観覧者数では好影響でしたが、2013年度はこうした企画展がなかったことに加えて、有料展を2回実施したことが影響した結果となっております。

概要につきましては、記載のとおりの内容となっております。なお、括弧内は、2012年度の実績の数値を記載しております。

報告は以上でございます。

○委員長 それでは、報告事項1について、何か質問などありますか。

報告事項2についてはいかがですか。

報告事項3についてはいかがでしょうか。

○高橋委員 質問ではないのですがけれども、文学館の展示会に伺うと、本当に大変いろいろと考えられていることがよくわかります。2013年度展覧会の人数は、その前の2012年度よりは少し少なかったようですけれども、私も遠藤周作展にも伺いましたが、大変よく考えられて素晴らしい企画展だったと思います。私の友人もそのようなことを言っていました。

また最近では、赤瀬川原平さんの展覧会では、目標達成率が126.7%と本当に素晴らしい結果を出されていますので、これからの常盤新平さんの展覧会もこのようになると思います。学芸員の皆様に本当に感謝したいと思います。

以上です。

○委員長 ほかに質問はありませんか。

私からですが、例えば常盤新平展は無料です。先ほど有料展も開催しているということで、どのような考え方というか、どのような基準のもとに、これは有料展でこれは無料展とお考えになられているのでしょうか。

○図書館市民文学館担当課長 年4回の企画展を基本として展覧会を開催しております。その中でも有料展とするものについては、資料の借用、著作権、遠隔地からの輸送・梱包などで費用がかかるもの、そういったものについては有料展として、特別展を実施しております。

昨年度につきましては、従来から年1回の有料展を実施しておりましたが、受益者負担と、有料展をすることによってどのような効果、集客が見込めるかということも含め検討しまして、2回の有料展を実施いたしました。

ただ、町田市民文学館で年2回の有料展を実施するには、市民の方、また市外の方、関係機関のファンの方、そういった方への周知が、いまひとつまだ十分になされていないということもございまして、年2回の有料展では集客力がまだなかなか見込めないということも実績上あらわれましたので、今後は年1回の有料展を基本として、多くの市民の方、また文学に関心のある方に周知をしながら、充実した企画展を開催してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長 有料にする最大の理由は、経費がかかるということなのではないでしょうか。それとも、有名な方なので、有料でも観覧してくれるだろうということなのか、そのあたりはどうなのではないでしょうか。

○図書館市民文学館担当課長 基本的には、やはり借用するための使用料とか、著作権とか、遠隔地からの特別な美術梱包・輸送代がかかるということをメインに有料展を企画をさせていただいています。

以上です。

○委員長 こういう場で発言をするのは慎重にならざるを得ないのですが、もし予算が用意できるとしたら、無料展でやるということは可能なのでしょうか。先ほどの報告だと、有料展であるがゆえに少し少なくなっている。こんなにすばらしいものを多くの市民に見てもらおうとしたら、そちらのほうが重要かと思えますけれども、経費的に難しいということでしょうか。

○図書館担当部長 まず基本的な事項としてですが、文学館、美術館も含めて、やはり原則は有料ということだと思います。その中で無料にする理由の部分は、当然のことながら公立の施設ということ、それから広く市民の方に見ていただくということから、無料にしているような状況だとお考えいただきたいと思います。

ただし、全ての企画展を無料にしていくというのは、現実的には、やはり美術館や文学館の施設としては余り一般的ではありません。もしくは、ほかとの比較の上での施設としての価値が評価できない。例えば美術関係者や文学関係者が評価できないというような状況にもなってまいりますので、4回の企画展のうち、最低1回は有料展にしています。

加えて、有料展にすることによって、予算の問題ももちろんありますけれども、広く電車内のつり広告であったり、経費がかかる部分について、その有料の収入を充てていくことを中心に考えます。無料展ですと、そこまでの広報はなかなか難しいですので、そういった部分の差をつけていきたいと考えております。

○委員長 ほかにございますか。

予定された報告事項は3点ですけれども、突然の質問なので、答えられる範囲で結構ですが、インフルエンザの流行の状況、特に学校関係ですが、現在どのような状況でしょうか。

○教育総務課長 2学期の後半にはかなりあったのですけれども、きょう現在では、学級閉鎖は1校もございません。

○委員長 終息の方向に進むと考えていてよろしいでしょうか。

○教育総務課長 終息というよりも、休みが入ったのでということだと思います。東京都全体で言うと、去年よりも少し早目にはやっているということなので、おそらく今後増えるのではないかなと思っております。

○委員長 それでは、報告事項が終了いたしましたので、ここで休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前10時47分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第10回定例会を閉会いたします。

午前10時49分閉会